

②データ処理装置 1式

IBM互換機、32ビット、メモリー10MB、ハードディスク100MB、
3.5/5インチフロッピー対応型、プリンター及びフランス語版基本ソフト込。
市場で取扱われた漁獲物の統計処理、会計処理、及び市場管理業務用。

③SSB無線 1組

150W、アンテナ、付属品込
沿岸漁業振興計画で導入されたSSB無線と同型のを導入し、零細漁業局本局及び地方漁村（普及活動車）との業務連絡、市況情報の提供等に使用。

④業務用車両

ピックアップ車（4人乗り）、4輪駆動、ディーゼルエンジン搭載 1台
魚市場業務用（零細漁業局、その他関係団体／民間業者との連絡、ヌアクショット市内市場及び地方漁村への巡回指導）

⑤牽引車付トラクター 1台

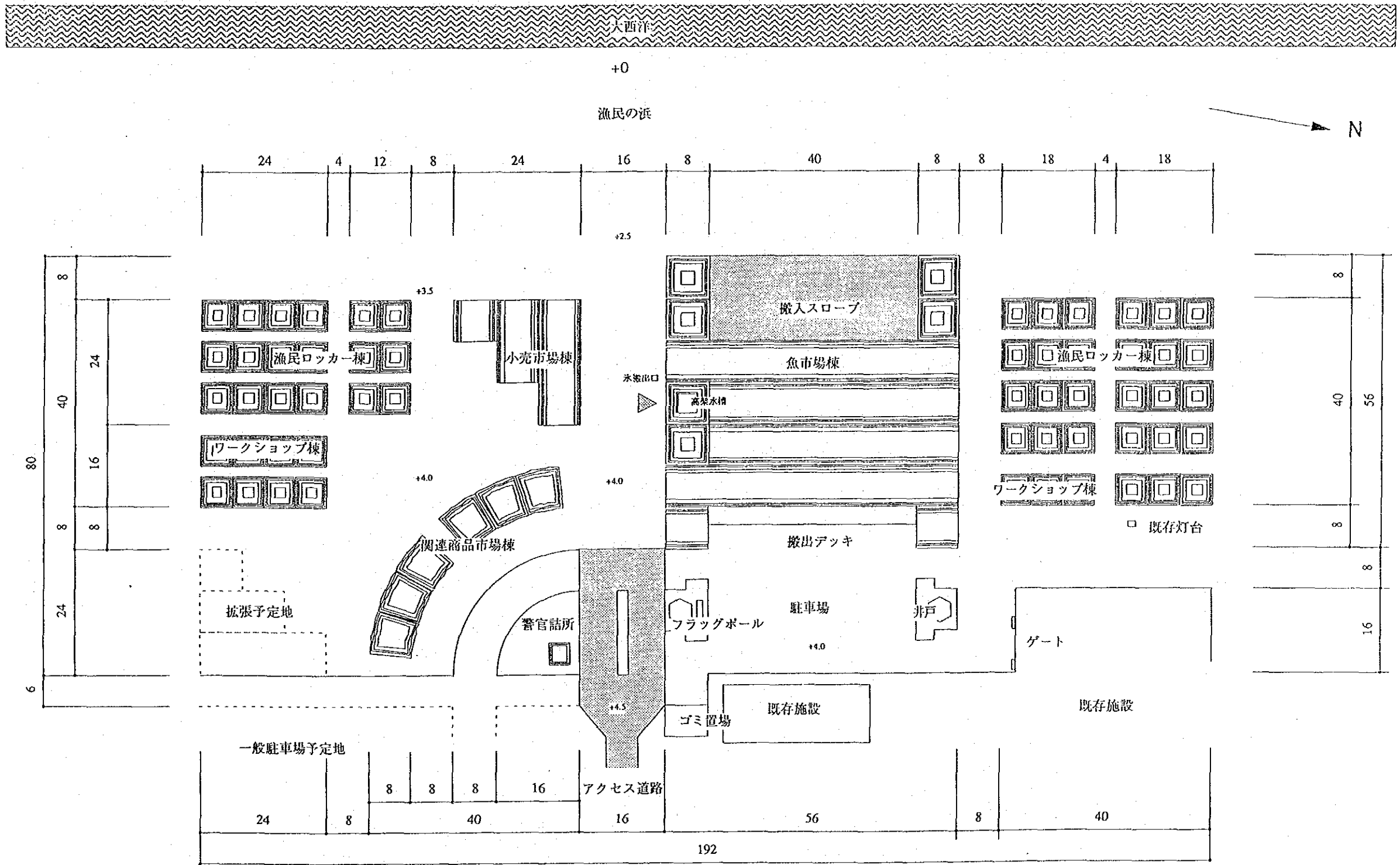
ディーゼルトラクター約35馬力（4輪駆動）、牽引車（跳上げ型、積載能力約1トン）付
計画施設内のごみの回収／ごみ捨場への移送用（毎日）

⑥ごみ箱 20個

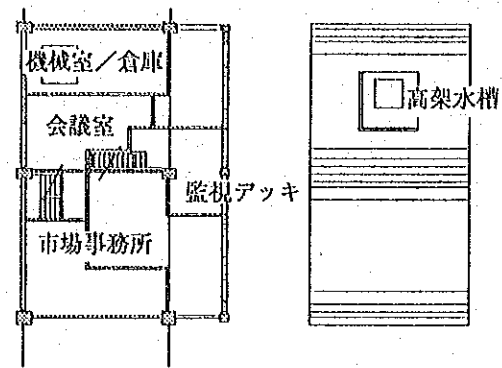
プラスチック製、容積約70L
小売市場棟周辺に設置、上記トラクターによるごみ回収。

(4) 基本設計図

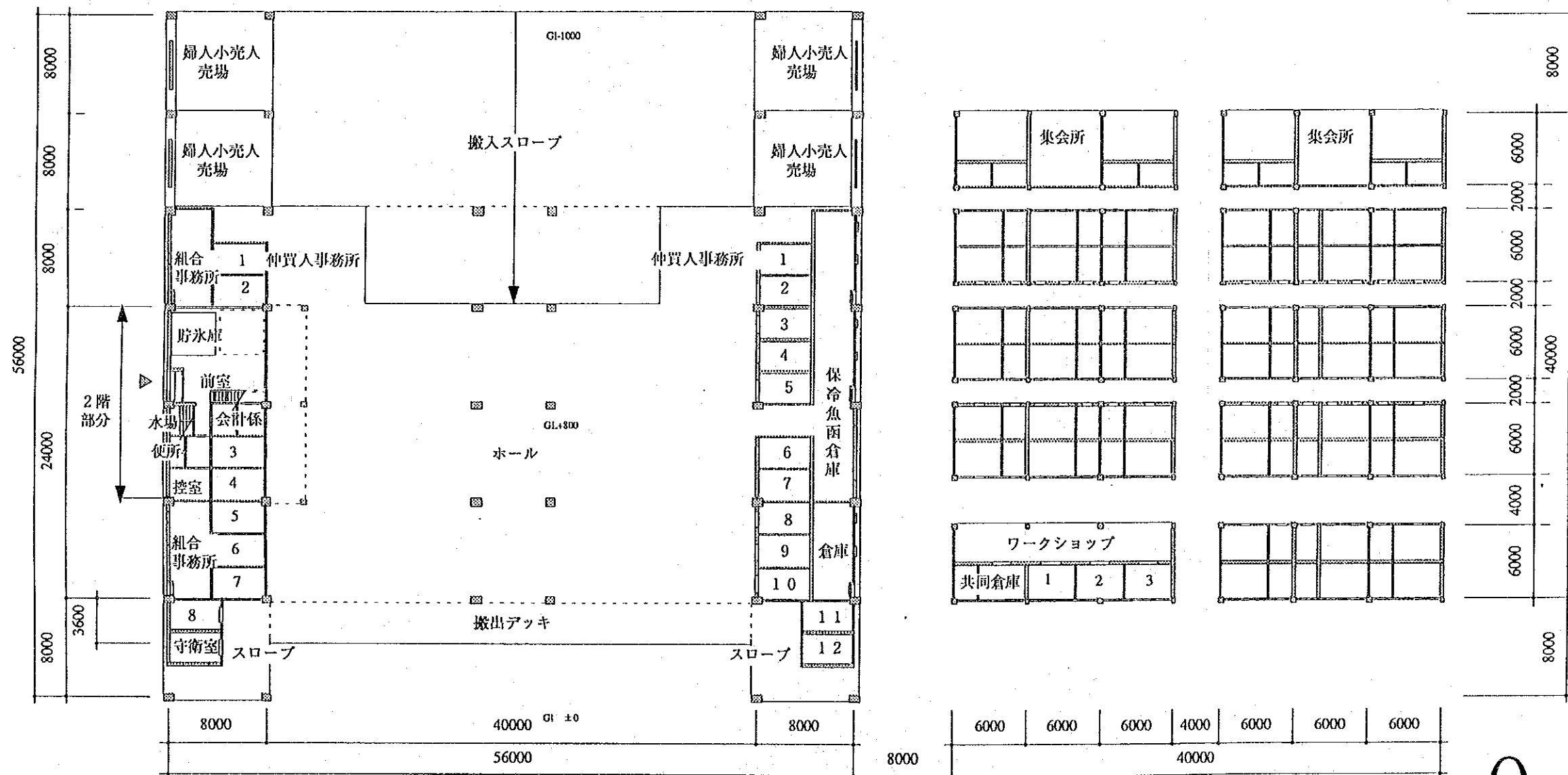
添付のとおり。



配置図 S = 1: 800 01

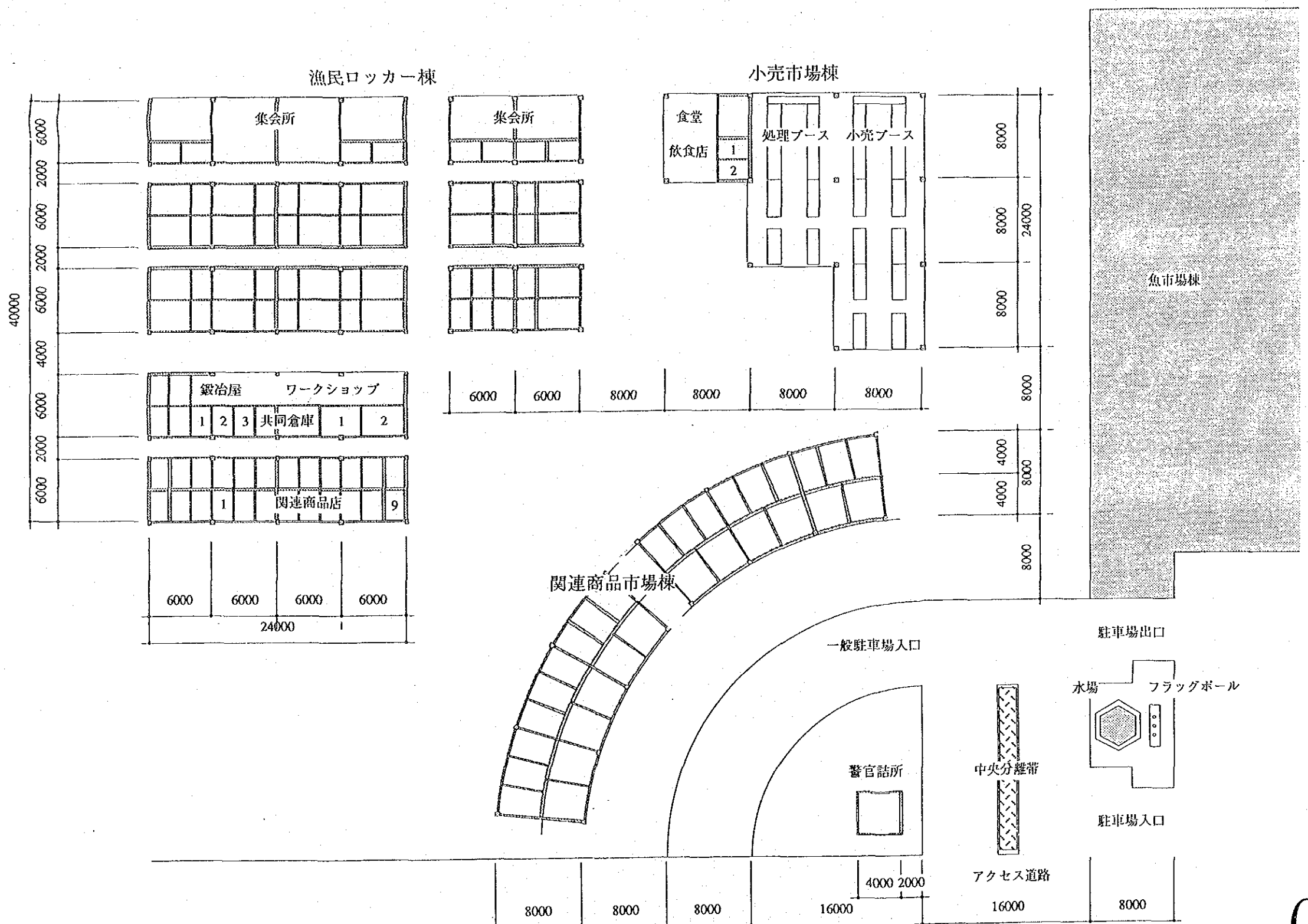


2階平面図



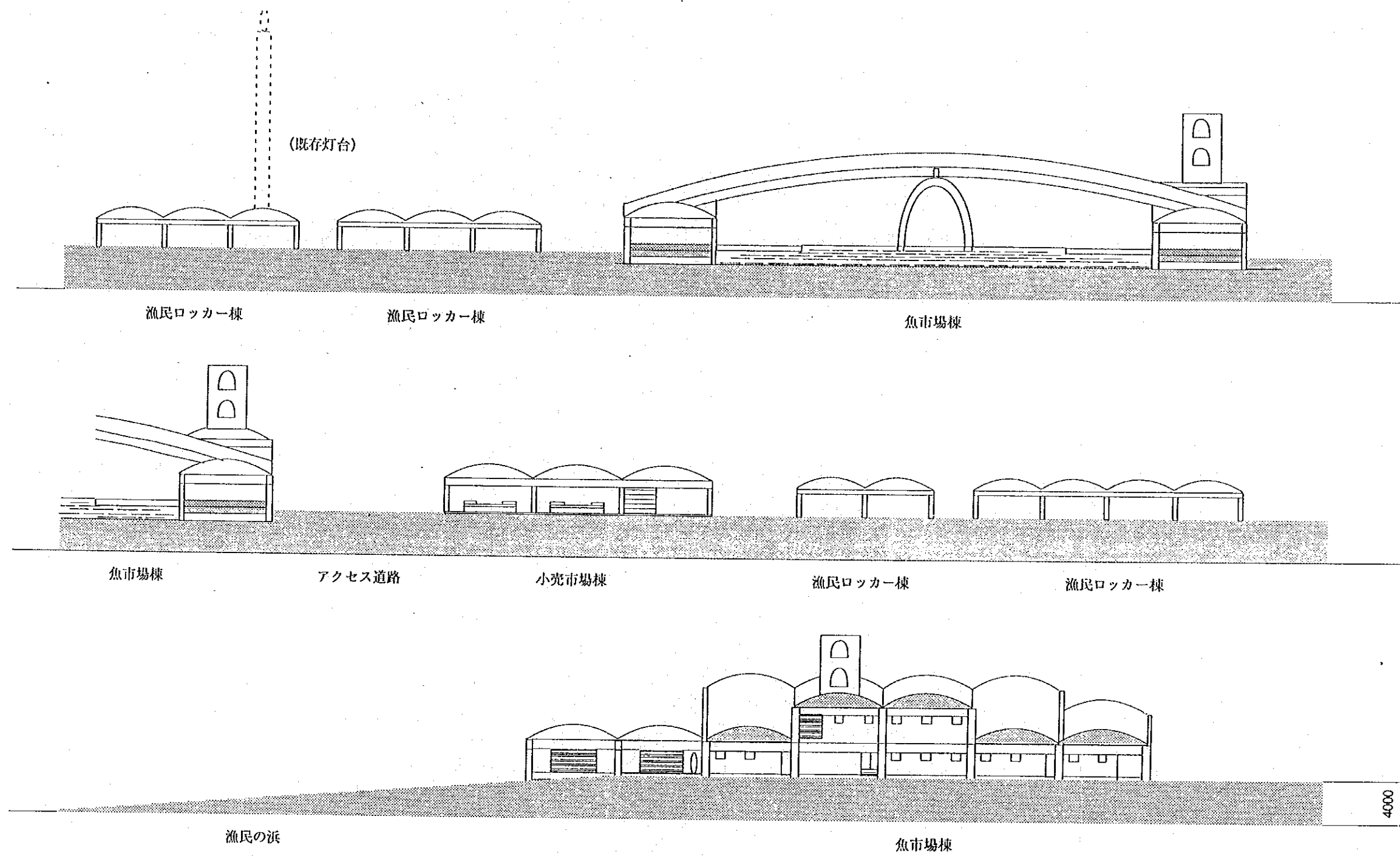
魚市場棟/漁民ロッカー棟 平面図 S = 1:400

0 2

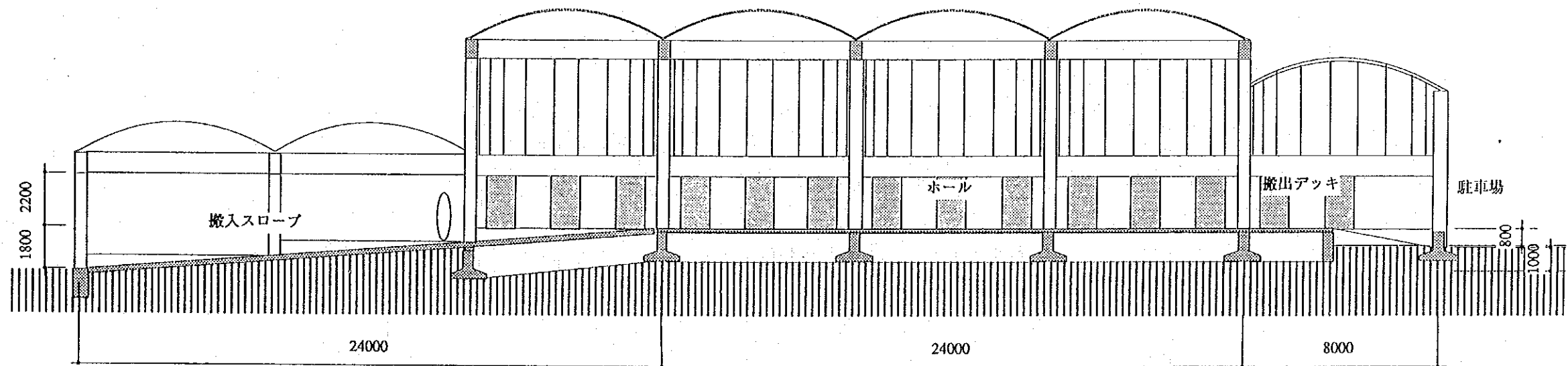
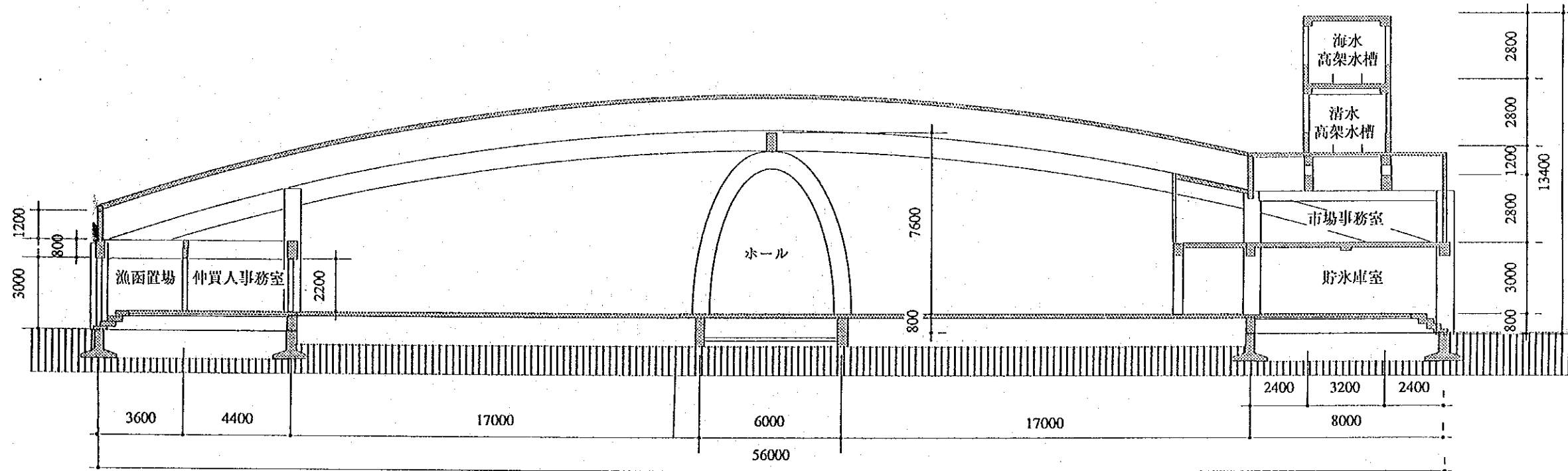


小売市場棟／関連商品市場棟／漁民ロッカー棟 S = 1:400

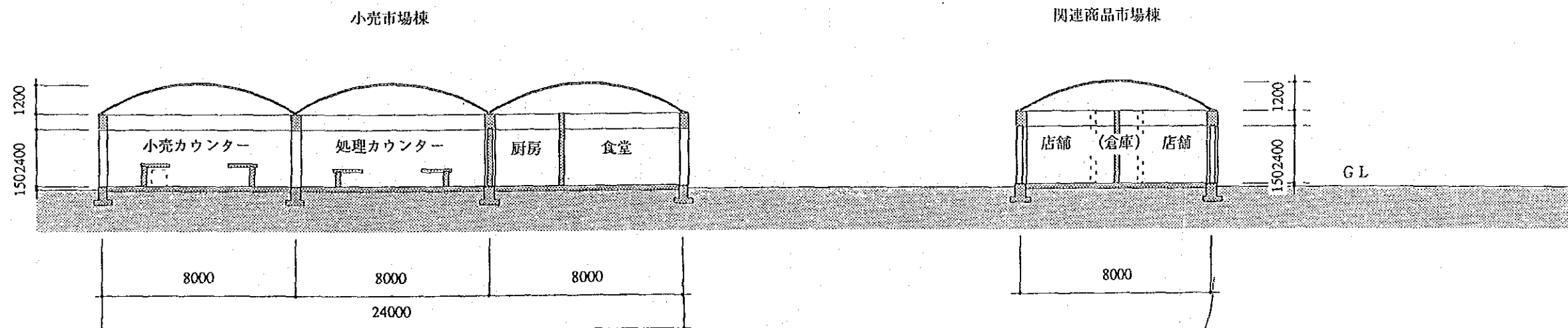
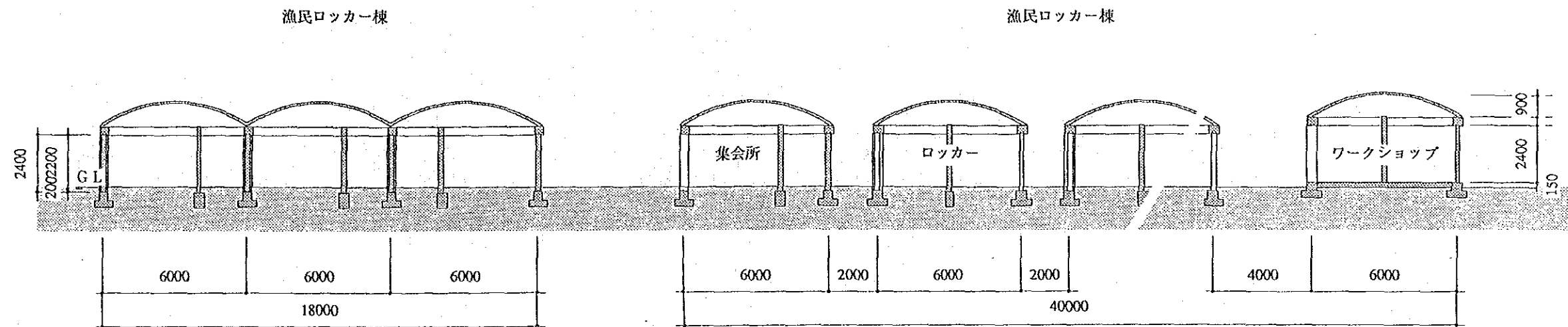
03



大西洋側立面図 S = 1:400 0 4



魚市場棟断面図 S = 1:200 05



漁民ロッカー棟／小売市場棟／関連商品市場棟 断面図 S = 1:200 06

4-5 施工計画

4-5-1 施工方針

(1) 施工方針

本計画の工事施工計画を、以下の方針に基づき立案することとする。

- ① 現地の労働力および資機材を最大限に活用する。
- ② 近接地で継続されている漁業活動を阻害することのないよう配慮し、周辺環境保護に留意する。
- ③ 漁業海洋経済省はもとより、建設工事の実施機関である公共事業省との連絡を密にし、問題が起きないようにする。
- ④ 相手国の文化・伝統を尊重する。

(2) 工事範囲

本計画の工事範囲は以下の通りである。

- ① 計画用地の確保、造成。
- ② 計画地北および東に隣接する施設間の外柵等の工事。
- ③ 魚市場、製氷施設、小売市場、関連商品市場、漁具収納施設の建設。
- ④ 魚運搬、保蔵機材、漁船保守整備機材の調達
- ⑤ 上記の実施および工事監理に伴う役務の提供
- ⑥ 上記の実施に関する必要な諸手続きと許可の取得

(3) モーリタニア政府と日本政府の負担事項

本計画実施に伴う両国の負担事項は以下の通りである。

<1>モーリタニア政府負担事項および便宜の供与

- ① 建設予定地と工事機器・資材保管用地の確保と、用地内の障害物の撤去。
- ② 工事に用いる石、砂および貝殻採取のための採取場の提供およびコンクリートブロック製造場の提供。
- ③ アクセス道路未舗装部分の整備

- ④ 本計画に使用される資機材の通関と輸入手数料の免除手続き
- ⑤ 本計画に使用される資機材の国内調達品の免税手続き
- ⑥ 建設用資機材および役務を提供するに際して、モーリタニア国内で日本人に課せられる全ての税金、その他課徴金の免税の手続き。
- ⑦ 日本人関係者が必要とする計画実施許可の免除、その他の権利取得と付与。
- ⑧ 無償資金協力により建設された施設の効果的な維持管理と運用。
- ⑨ 施設運営上必要な付帯設備の工事、調達。

<2>日本国政府負担事項

- ① 建設に必要な全ての資機材と労務の調達。
- ② 建設に必要な輸入資機材の海上・内陸輸送の実施、および輸出保険料の負担。
- ③ 実施計画、入札業務の補助および施工監理等のコンサルタントサービスの調達。

(4) 現地建設関連業者

現地の設計事務所は、設備省に登録されているもので15社、登録されていないものは数社あるようである。建設業者も、大規模公共事業に関わる会社が6~7社、小規模工事に関わる会社が10数社ある。しかし、建築士などの技術者数は、設計事務所、建設業者とも小人数しか擁しておらず、現場での精度監理に難があるようである。また、工事期間を極めて長くとる場合が多いようである。したがって、本計画のように規模が大きい場合は、数社の現地建設業者を組み入れることを検討する。この場合、無償資金協力による建築物としての質を確保するためには、コンクリート工事に精通した現場技術者などを現地建設業者ごとに配置できるよう複数名の派遣が必要である。

4-5-2 建設および施工上の留意事項

ヌアクシヨット市のほとんどの建物は、貝殻を骨材とした鉄筋コンクリート・ラーメン構造にコンクリートブロック壁を施したものである。また、海の近くから砂を使用しているが、水自体が貴重な資源であるため砂を洗って使用することはない。したがって、塩分によるコンクリート内部からの破砕が懸念される。

また、コンクリート工場がないため、現場でパッチャープラントにより各機0.7m³毎のコンクリートを製造している。コンクリート調合に関しては、国立試験所が施工会社に設計強度に基づいた貝殻、砂、セメント、水の配合指示書を出し、それを基に現場での調合が行なわれる。しかし、現場での骨材の大きさが統一されていないこと等から見て、質の良いコンクリートが常

に製造されているか疑問である。このことは、肉厚の薄いコンクリートブロックにも同様にいえる。

本計画建物は、鉄筋コンクリート造であること、スラブ厚の薄い屋根構造となる無仮設格子シェル工法を採用することから、前述した問題点を小さくするためにもコンクリートの品質には特に留意し、慎重な資材の選定・管理、調合監理、打設監理を行なうこととする。

以上のような建設事情により、次の点を施工上の問題点として十分に確認する必要がある。

- (1) 大規模コンクリート工事の質、工程、予算を統括できる現地建設業者を慎重に選択する。
- (2) 元請業者は、現地建設業者の労務能力、能率を十分に考慮して組織体制を組み、施工計画を立案する。
- (3) 屋根工事に必要なクレーン、コンクリート圧送打設機、大型のバッチャープラント等の重機の確保をし、工程管理を円滑にする。
- (4) 塩分の少ない砂、指定した大きさにそろえられた骨材（砂利、貝殻）等、資材調達を厳密にし、調合時の監理、打設後の養生等、コンクリートの十分な品質管理をする。
- (5) 砂地での施工であるため、基礎の型枠面、コンクリート打継面など砂の付きやすい部分の清掃を十分に行なう。
- (6) 工事期間中、建設現場内外の事故防止、治安維持、盗難防止に努める。
- (7) 漁業活動と並行した工事であるため、安全管理、清掃管理を日常的に行なう。

4-5-3 施工監理計画

モーリタニア国政府と設計・監理契約を締結した後、コンサルタントは現地調査及び最終打合せを現地政府と行い、その後国内にて詳細設計図、入札仕様書、構造計算書、数量計算表、等、入札に必要な図書を作成する。入札図書の完成後、計画承認手続、入札資格審査、入札、入札評価を経て、適正な手続きによって請負業者を選定する。

工事契約後、コンサルタントは、国内にて請負業者の提出する施工図のチェック、加工部材の工事製作監理、輸入製品・資材の品質試験検査、及び船積検査を行う。また、工事契約後、すぐに監理技術者を現地に派遣し、請負業者の受入調整、現地政府との定期的技術会議（2週間に1度）、工事監理及び品質監理試験、出来高検査に立会、監理報告書を作成する。

4-5-4 資機材調達計画

(1) 建設資材・重機

本工事に必要な主要建築資材の調達方法は次のとおりとする。

骨材（砂、砂利、貝殻）	現地調達
セメント	近隣国より輸入
鉄筋	現地（ヌアダイブ）または近隣国より輸入

また、建設重機は20トンクレーン等、必要な機械は現地の大手建設会社が所有しており、それらの調達に問題はない。

(2) 資機材

本計画に含まれる資機材のうち、モーリタニア国で製造もしくは現地調達可能なものはない。現在、同国で使用されている類似の資機材の大半は欧米製品である。したがって、本計画の資機材の調達にあたっては、維持管理、価格の両面から検討し、各々の機材調達方法を次のようにするのが望ましいと考える。

① 製氷設備

モーリタニア国に現存する水産加工会社で使われている製氷冷凍冷蔵設備は、サブロー社（デンマーク）、コーブランド社（アメリカ）、ヨーク社（フランス）等の欧米製品であるが、いずれも現地に代理店はなく、各水産会社が直接各製造メーカーと接触して交換部品の入手等必要な維持管理を行っている。一方、5トン/日以下の小型製氷装置の外国メーカーとしては、スタール社（スウェーデン）、サブロー社、グラム社（デンマーク）、グラッツ社（オランダ）、ビッツァー社（ドイツ）、コーブランド社（アメリカ）等がある。このうち、サブロー社は日本にも代理店をもっており、また「漁民の浜」の民間製氷工場もこのメーカーの装置を使用している。調達監理（製造検査、出荷前検査）、装置導入後のアフターケアを考えると、計画施設の製氷設備にはサブロー社のものを採用することが最適と考える。なお、本装置を構成する主要機械は本社工場のあるデンマークから調

達し、日本で組立、検査、試運転を行った後、モーリタニアへ出荷する。但し、現地での試運転／運転指導、その後の部品供給等はすべてデンマーク本社から行うものとする。

②市場流通用機材

本計画に含まれる魚函、秤、手押し車、パレット等の市場流通用機材は、基本的に保守修理の不要な消耗品である。品質的には先進諸国間の格差もないが、数量が多量であるため、海上輸送費を含めた価格で見ると日本から調達するよりも欧米諸国から導入した方が割安である。したがって、これらの機材については基本的に欧米諸国から調達するのが得策である。

③船外機修理用工具

モーリタニア国で使用されているピログ用ガソリン船外機の殆どはヤマハ製（日本）である。これらの船外機を修理する工具としては、一般的なものの他に、メーカー独自に開発した特殊工具が含まれている。また、一般的に工具の価格は欧米諸国よりも日本の方が安価である。さらに、今回導入される修理工具の殆どは手工具であり、維持管理上の問題もない。したがって、修理工具の調達先は日本とすることが望ましい。

④車両

モーリタニア国における車両は日本製のものが年々増加してきており、性能、価格、維持管理のすべての面で好評を得ている。現地に日本車メーカーの代理店もあり、これら車両については日本製を導入することとする。

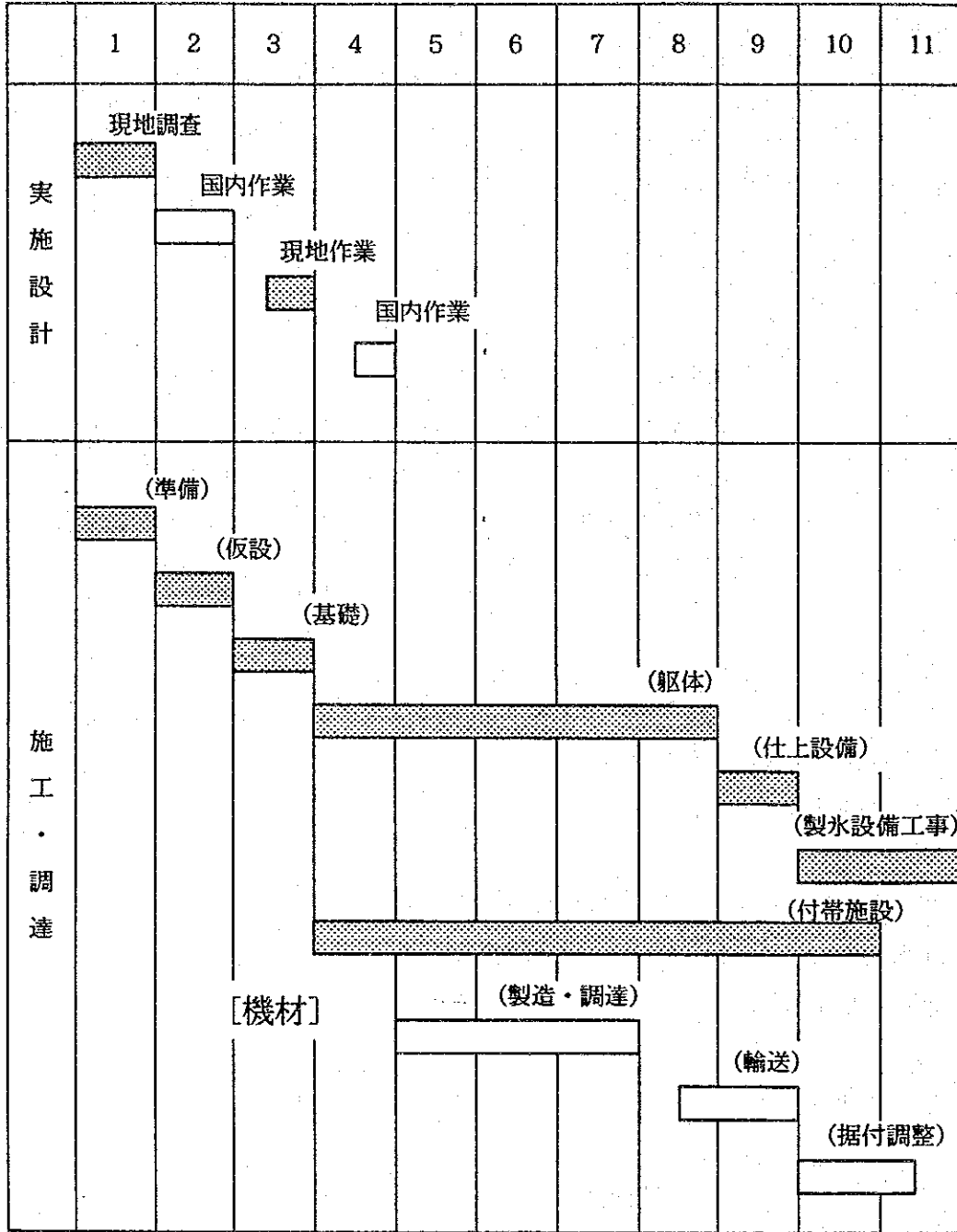
⑤データ処理装置

機器導入後の保守修理サービスを考慮して、データ処理装置は、ヌアクショット市内の代理店から直接購入することとする。

4-5-5 実施工程

本計画の実施工程は、実施設計に4ヶ月、入札に1ヶ月、建設業者の契約から工事準備、建設工事、資機材調達・輸送、検査、計画実施機関への引渡しまで約11ヶ月を要する。次図に実施工程を示す。

事業実施工程表



4-6 概算事業費

本計画を日本の無償資金協力により実施する場合に必要な事業費総額は、約8.65億円となり、日本とモーリタニアとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記に示す設計条件によれば次の通りと見積もられる。

(1) 日本側負担経費

事業費区分	金額
(1) 建設費	6.95億円
ア. 直接工事費	(4.63億円)
イ. 現場経費	(0.82億円)
ウ. 共通仮設費等	(1.50億円)
(2) 機材費	0.77億円
(3) 設計監理費	0.86億円
合 計	8.58億円

(2) モーリタニア側負担経費

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1) 既存構造物撤去工事及び整地 | US\$64,545 (約650万円) |
| 2) 電気・水道工事 | US\$ 3,000 (約30万円) |

積算条件

積算時点：1994年9月

施工期間：実施工程表に示した通り。

4-7 技術協力・他のドナーとの連携

本施設はモーリタニア国においてはじめて開設される魚市場であり、同国には運営及び管理の面での経験者は皆無である。したがって、円滑な開場を行うには、運用に関するルールづくり、職員のトレーニング、各関係団体の役割分担と調整などを施設完成前から準備することが望ましい。さらに、市場の運営については、魚の取扱方法の標準化（洗浄、秤量、氷使用量、マーキング、積付け等）を促進すること、将来に向けては取引方法の改善（せりによる入札方式の導入）が望ましく、これらの知識と技術を導入することによって本施設がより効果的に運用される。このためには、零細漁業局職員の海外における研修を行っていくことも今後必要となる。

第5章 プロジェクトの評価と提言

5-1 裨益効果

この計画予定地ヌアクシヨット市「漁民の浜」は、漁民が水揚げに便利な立地という単純な理由で活動を始めた自然発生的な水揚げ浜である。その後、各国の援助により、付近に漁業関連の施設が建設され、次第に零細漁業基地としての性格が形づくられてきた。しかし、魚の流通部門については、自由放任的かつ無秩序であったが、本計画ではじめてある一定の規制の下で品質のよい魚の取引が行われることとなる。これは、これまでの長い歴史でこの浜での生産量及び流通量が次第に増加してきて、ある程度の規模の大きさと信用度がついてきたための自然の成り行きであろう。

本計画によって約2,200人の零細漁民と約800人の仲買など関連業者が直接的に裨益する。さらに、浜の衛生状態の改善により年に約10,000トン以上のここから出荷される魚の品質が向上し、国内消費の増大、さらに輸出の拡大が期待できる。特に輸出については、空輸による鮮魚輸出がすでに定期便の積載能力一杯を使っているため、今後はチャーター便による鮮魚輸出あるいは冷凍加工による冷凍魚の輸出増加が期待できる。これら輸出増大については、水揚げ浜の衛生状態が非常に大きな影響を及ぼす。本計画によって改善された浜からならばヨーロッパの買い手も安心して買付けをすることが可能となる。ヌアクシヨットからの輸出魚も現在の年間約4,200トンから将来2000年には約6,300トンまで増大することが可能である。これに加えて、イムラゲン等地方漁村で漁獲された魚（ボラ、ニベ）の輸出もこの市場を通して行われるようになるであろう。この輸出量の増大により既存水産加工会社や鮮魚輸出業者がさらに活性化され、新しい雇用の創出が可能となる。

また、国内消費向けの魚についても、近年魚に対する消費者の嗜好が高まりつつある中、水揚げ浜での漁獲物の適切な処理、小売市場での氷の普及等に鮮度のよい魚を消費者に供給できるようになり、国民の栄養改善、衛生観念の向上に寄与することが期待される。

さらに、副次的な効果としては、漁民団体、仲買団体、商人団体、婦人団体等が本市場施設の運営に参加する過程でグループ内の組織化、強靱化が図られ、単に利益代表としてのみでなく、社会的地位の確立や就業環境の向上等に大きな役割を果たすことが考えられる。

現在の「漁民の浜」の現状と問題点としては、適切な漁業流通施設が不備なため、不衛

生かつ非効率的な方法で魚の処理、取引等が行われており、魚の鮮度、品質を維持することが困難であること、円滑な漁業活動ができないこと、漁業関連組織の育成が立ち遅れていること、等が掲げられる。次表にまとめたように、本計画の実施によりこれらの問題点の解決を図ることが可能となり、十分な計画効果が期待される。

計画実施による効果と現状改善の程度

現状と問題点	本計画での対策	計画の効果、改善程度
魚の取引を行う清潔な場所がなく選別、仕分け、秤量、梱包などが不衛生な環境で行なわれている。周辺もごみが散乱し、ハエが多数飛びかい不潔な状況で作業を強いられている。	魚取引を清潔な環境で行なえるよう魚市場を建設して魚取引所、仲買区画、製氷、用水等を整備する。 市場棟の建設(1,500㎡) 関連設備(駐車場搬入スロープ等)の整備。	魚を清潔な環境の下で取り扱うことで鮮度の維持が容易となる。環境美化及び氷の使用により製品の国際的評価も高くなり、輸出振興が容易となる。又、製品のロスも減少する。荷捌所での公正な取引が可能となる。
漁民は漁具・エンジンを収納スペースが不備のため出漁準備、帰漁収納等に多くの労力をさいている。安全操業の面でも、保安の面でも不安がある。	漁民ロッカー約170個を配備して漁具エンジンの管理が充分行きわたるようにする。又、近くに船外機修理店を設け操業の安全性向上を計る。	漁具格納により漁民の労働環境が準備が大幅に改善され、出漁準備、帰漁整頓が速やかに行えるようになる。船外機の修理、かじ屋等バックアップ態勢が整い、操業安全性の向上と稼働率の上昇が図られる。
魚の選別、秤量、箱詰め、製氷などが炎天下で行なわれている。又、規格が統一されているため物流がスムーズでなく、鮮度の低下、品質のバラつきが大きい。取引の記帳等が不明朗な点がある。	市場の荷捌場の設置、保冷箱、魚函、カート等の導入により物流を円滑にする。又、秤量等も標準化を計る。仲買事務所の設置で業務作業の合理化を計る。	魚のサイズが標準化し、秤量等のバラつきが少なくなる。魚函の利用で衛生的かつ物流もスムーズになる。魚の身崩れも少なくなり、流通過程での歩留りが良くなる。仲買と漁民の取引関係が明朗になる。
魚の小売りは炎天下、覆いのない所で行なわれているため、腐敗寸前であり、消費者も自然に足が遠のく結果となっている。	小売市場、処理場を設け屋内で氷を使用して魚を消費者に売るようにする。	屋内で施氷した魚が入手できる為、一般市民も「漁民の浜」まで魚を買いに来る。魚の消費拡大が可能となる。
「漁民の浜」で働く漁民、仲買人、婦人、商人等は未組織で社会的地位も低い。この為、就業環境の改善努力も不足しており、結果として社会的に低い地位に甘んじている。	集会室、関連商店棟など共同体で利用できる施設を導入する。	就業環境が改善され結果として、各職能別の組織化が進み、社会的地位の向上が達成される。

5-2 妥当性に係る実証・検証

これまで同国に対して供与されたFRP漁船、船外機等の近代的漁業資機材はモーリタニアの伝統的な零細漁業の世界でも非常に良く利用されて漁業生産の拡大に大きく寄与している。すなわち、モーリタニアの漁民は近代的な生産システムの導入についても特別な違和感なしに使いこなし、消化し、自分のものとする力を持っているといえるだろう。今回導入される魚市場及びその付帯施設はその運営において特に難しい問題を内包しているものではない。未だこの「漁民の浜」には導入されていない魚のせり、入札制度についても、今後鮮度、品質やサイズ、魚種による価格の差別化が明らかになっていく過程で当然定着して行くものと思われる。特に、漁民、仲買、関連商人達は利をみるに聡い人々であり、利益がでるとなれば新しい商売のシステムについても導入を積極的に行うと考えられる。

本計画は、社会的に殆ど恵まれていない貧困層に属する零細漁民、小規模仲買人、少量の魚を扱うマーケットマミー、さらにこれら浜で働く人々を相手に商売している小店主ら約3,000人の就業環境の改善を図るものである。また、これにヌアクシヨット市の関連就業者を入れると5,000人以上の社会的に低レベルの人々の生活向上に資する計画である。

また、本計画は、直接的便益を受ける漁民、仲買人、輸出業者、商人らの小額の資金の持ち寄りと政府及び関連機関のわずかな出資で設立される共同組合会社によって運営が可能な規模である。また、施設の利用料率等も低額に設定し、これらの価格が魚価に跳ね返らないよう配慮することで管理運営することが可能である。管理技術で不足している点についても、要員を隣国あるいは日本において技術研修を行えば、開場当初から円滑な運営が可能である。

さらに、本件は浜で働く多数の婦人たちの就業環境の改善に配慮しており、彼女らの地位向上にも資するものである。

本計画は、かなり環境が悪くなった「漁民の浜」整備計画でもあり、本案件の実施により衛生状態の格段の向上が保証されており、実施工程及び規模も適切に設定されており、日本国の無償資金協力の制度により効果的な実施が可能である。

5-3 提言

本計画の実施機関である漁業海洋経済省零細漁業局の管理、運営、及び指導力の発揮が重要、不可欠である。特に、市場運営をする共同組合公社の早期の設立と市場開場へ向けての諸準備は滞りなく実行することが必要で、この期間における零細漁業局を中心とする各関係機関の働きが期待される。

特に、この期間においては、

- 1) 市場区域で就労している人々及び団体との民主的な話し合いに基づいた運営方針の確立、
 - 2) 関係各団体の意見調整、
 - 3) 共同組合公社の財務計画の支援、
 - 4) 市場運営人材の育成、
- 等が重要で予め実施計画を作成することが望ましい。

次に、実際の市場運営においては、次の諸点が提言される。

- (1) 市場共同組合公社は、利益追及の法人ではなく、その運営は公益に基礎を置いた団体であるということを認識して運営すること。したがって、施設利用率等はできる限り低く設定する。

一方、施設の運営保守にはそれ相応のコストがかかることから、これらの経費については、充分な手当を行い、市場の機能が常に最大に発揮できるようにすること。もし、余剰金等が発生した場合は、施設の拡充などに再投資することを優先すること。

- (2) 市場での魚の取引は、当分の間はこれまで同様、相対取引が継続するであろう。しかし、市場における競争原理に基づく公正な取引、すなわち、せり、入札、オークション制の導入を検討していくことが輸出魚の国際競争力をつける意味でも重要となる。このため、どのようなシステムが最もモーリタニアの魚種、商習慣と合致しているか調査・検討し、また、それに必要なせり人の養成等を進めていくことが必要である。このシステムには外国人専門家の指導も必要であり、漁業海洋経済省及び市場共同組合公社は数年後の導入を目標に準備をすることが望ましい。

- (3) 本計画により、市場及びその関連施設の整備が行われることとなる。しかし、本計画で水揚げ浜を形成しているすべての機能施設を整備する訳ではない。

南側の砂丘に広がる塩干作業場は不衛生な管理が行われており、蠅の発生源になっている。また、廃棄した魚の残さいが何十年分も山積みされており、悪臭の原因になってい

る。これらの整備あるいは移転についても適切な指導を行う必要がある。

さらに、計画予定地南東部空地はなるべく広く駐車場として確保して一般車両の交通ターミナルとして活用することが適切である。また、ヌアクシヨット市民の足の確保という点では、定期バス路線をここまで伸ばし、一般市民が自由に小売市場などに買物に来られるようにすることが魚の消費拡大の上からも望ましい。

[資料編]

付属資料 1 : 調査団員名簿

(1) 現地調査

総括	高井 正夫	国際協力事業団無償資金協力調査部 基本設計調査第二課長
計画管理	薫田 穰	(財) 日本国際協力システム
水産流通計画	田添 伸	水産庁海外漁業部国際課海外漁業協力室 海外調査係長
業務主任/ 漁業開発計画	石本 恵生	オーバークーズ アグロ・フィッシャリーズ コンサルタンツ株式会社
設備/機材計画	深尾 浩	オーバークーズ アグロ・フィッシャリーズ コンサルタンツ株式会社
施設計画	大寺 康夫	オーバークーズ アグロ・フィッシャリーズ コンサルタンツ株式会社
通訳	東島 若雄	オーバークーズ アグロ・フィッシャリーズ コンサルタンツ株式会社

(2) 現地ドラフト説明

総括	田添 伸	水産庁海外漁業部国際課海外漁業協力室 海外調査係長
計画管理	高杉 重光	国際協力事業団神奈川国際水産研修センター
業務主任/ 漁業開発計画	石本 恵生	オーバークーズ アグロ・フィッシャリーズ コンサルタンツ株式会社
通訳	東島 若雄	オーバークーズ アグロ・フィッシャリーズ コンサルタンツ株式会社

付属資料 2 : 現地調査日程

(1) 現地調査

日順	月日	曜日	時間	行程及び調査業務
				コンサルタント団員
1	6/26	日	12:00-17:20	東京→パリ (JL405)
2	27	月	13:30-18:35	パリ→ヌアクショット (RK007)
3	28	火	09:00-10:00	外務協力省表敬
			10:00-11:00	計画省表敬
			11:00-12:00	漁業海洋経済省次官表敬
			12:00-13:00	零細漁業局日程打合せ
			16:00-18:00	計画予定地視察、SPPAM視察
4	29	水	09:00-11:00	零細漁業局と協議 (インセプションレポート説明)
			11:00-12:00	関係業者 (漁民仲買人、輸出業者) との会談
			13:30-15:30	零細漁業局と協議 (質問状内容)
5	30	木	19:00-09:40	ヌアクショット→ヌアディブ (MR449)
			10:30-12:00	海洋研究所 (CNROP) 視察
			15:00-17:00	零細漁業コンプレックス建設現場視察
			20:00-20:40	ヌアディブ→ヌアクショット (MR456)
6	7/1	金	09:00-15:00	ブラワック漁村 (イムラゲン) 視察
7	2	土	09:30-13:30	零細漁業局と協議 (要請内容)
			17:00-18:30	同 上
8	3	日	10:00-10:30	漁業海洋経済省大臣表敬
			10:30-12:00	ミニッツ協議、調印
			12:30-13:00	ヌアクショット市役所表敬
9	4	月	09:00-10:00	計画省大臣表敬 (官ベース:ヌアクショット発ダカール着)
10	5	火	10:00-12:00	民間水産会社調査 (官ベース:日本大使館報告)
			12:00-13:00	建築設計事務所訪問
			16:30-18:30	漁民の浜にて漁民・仲買人聴取調査
11	6	水	09:00-12:00	民間水産会社調査 (官ベース:ダカール発)
			14:00-16:00	設備省建築住宅都市計画局訪問、協議
			16:30-18:00	漁民の浜にて漁民、仲買人等聴取調査
12	7	木	10:00-11:00	中国プロジェクト事務所訪問 (官ベース:パリ着)
			13:00-14:00	水道電力公社 (SONELEC) 顧客管理部訪問、資料収集
			16:00-18:00	計画予定地調査 (地帯力、測量)
13	8	金	09:00-17:00	何部漁村調査 (ンディアゴ) 建築材料調査 (官ベース:パリ発)

日順	月日	曜日	時間	行程及び調査業務
				コンサルタント団員
14	7/9	土	10:00-11:00	ヌアクショット市内市場調査、設備証資料収集 (官ベース：東京着)
			11:00-12:00	漁民訓練計画事務所（アフリカ局）訪問
			12:30-13:30	水道電力会社（SONELEC）技術部訪問、資料収集
			16:00-18:00	計画予定地調査（既存建物状況）
15	10	日	09:00-12:00	現地建設会社訪問、資料収集、食品衛生検査所訪問
			13:30-14:30	ヌアクショット市役所市場担当者と協議
			16:00-18:00	計画予定地調査（既存建物状況）
16	11	月	09:00-12:00	建設事情調査現地資材調達
			12:00-13:00	計画予定地現場説明（サイト範囲明確化）
17	12	火	09:00-12:00	零細漁業局にて協議
			14:00-15:00	土地管理局訪問・協議
18	13	水	07:00-15:00	ヌアクショット→アタール 建設材料調査
19	14	木	09:00-18:00	シンゲッティ視察、アタール中央市場調査
20	15	金	08:00-15:00	アタール→ヌアクショット
21	16	土	09:00-12:00	労働局、気象庁訪問・資料収集
			15:00-17:00	仲買人聴取調査
22	17	日	10:00-11:00	漁業海洋経済省へ調査結果報告
				「23：30 業務主任（漁業開発計画A）ヌアクショット発」
23	18	月	09:00-10:00	FAO事務所訪問
			10:30-12:00	友誼港視察、輸送状況調査
			15:00-17:00	仲買人調査
24	19	火	09:00-12:00	建築研究所、地質研究所、税関訪問、資料収集
			16:00-18:00	仲買人調査
25	20	水	09:00-12:00	建築資材調査、業務事情調査
			16:00-18:00	「15：20 業務主任（漁業開発計画）東京着」
26	21	木	09:00-11:00	資機材調査
			11:30-12:30	大蔵省財務局訪問、資料収集
27	22	金	09:00-12:00	PK28調査
28	23	土	09:00-12:00	零細漁業局訪問、帰国報告
			23:40-	ヌアクショット発（RK036）
29	24	日	06:30-	パリ着
			20:30-	パリ発（JL406）
30	25	月	15:20-	東京着

(2) 現地ドラフト説明

日順	月日	曜日	時間	行程及び調査業務
1	9/18	日	12:25-17:45	東京→パリ (JL405)
2	19	月	13:30-18:25	パリ→ヌアクションット (RK007)
3	20	火	09:00-10:00	計画省表敬
			10:00-12:00	漁業海洋経済省打合せ
			15:00-17:00	計画予定地確認
4	21	水	09:00-15:00	漁業海洋経済省打合せ、計画内容説明、協議
5	22	木	09:00-12:00	漁業海洋経済省打合せ
			15:00-17:00	設備省打合せ
6	23	金	06:00-18:00	イムラゲン漁村訪問、バンダルゲン視察
7	24	土	09:00-10:00	計画省大臣表敬
			10:00-11:00	魚市場関連団体と協議
			11:00-12:00	ミニッツ調印
			17:55-18:45	ヌアクションット→ダカール (RK035)
8	25	日		団内打合せ
9	26	月	09:00-10:00	JICA 事務所報告
			11:00-12:00	日本大使館報告
			23:30-	ダカール発 (AF407)
10	27	火	-05:40	パリ着
11	28	水	19:15-	パリ発 (JL406)
12	29	木	-15:05	東京着

付属資料3：相手国関係者リスト

漁業海洋経済省

M. KANE CHIKH MOHAMED FADEL	大臣
M. ABDALLAHI OULD ABDI	前大臣
M. SIDI OULD CHEIKH	次官
M. MOHAMED FADEL OULD CHEIKH SAAD COUH	零細漁業局長
M. ABBA OULD AHMED TOLBA	機材整備課長
M. ABDERRAHMANE OULD SIDI ALY	債券回収担当官
M. BRAIHM OULD DEDDICH	国際協力課長
M. SID AHMED OULD HAMADY	ｽﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ零細漁港ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ外務部長
M. OUMAR OULD AHMED	南部零細漁業開発計画ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ外務所長
小木曾 盾春	国際協力事業団派遣専門家
阿部 俊二	国際協力事業団派遣専門家

計画省

M. MOHAMED LEMINE SALEM OULD DAH	大臣
M. SIDI MOHAMED OULD BAKHA	財務局長
M. LIMAN AHMED OULD MOHAMEDOU	財務局係長（日本担当窓口）

外務協力省

M. HADRAMI	AMBASSADEUR D. A. F. A.
M. CISSE	アジア担当課長

設備省

M. JUG SIDI MOHAMED OULD SALEH	建築住宅都市開発局管理課長
--------------------------------	---------------

労働省

M. HAMA OULD ABDEL-KODER	雇用局長
--------------------------	------

大蔵省

M. LEMHABA OULD SIDI	主税総局企業課長
----------------------	----------

ヌアクショット市役所

M. AHMED MAHMOUD OULD AGHRABAT	市長
M. BRAHIM OULD ABDEL WEDOUD	技術顧問

国立海洋漁業研究所 (CNROP)

M. CHRIF OUKD TOUEILEB	副所長
------------------------	-----

国立公共事業研究所

M. OULD HAIBA MOHAMED HAFED

所長

国際地質鉱物研究所 (ORGM)

M. JEAN-MARRIE VEGNERON

アフリカ局長

国立衛生研究所 (CNH)

M. ABDHLLAHI OULD NEME

所長

水道電力会社 (SONELEC)

M. CHEIKHNA OULD AHMED

顧客管理課長

M. MOULAYE ZEIRU OULD SIALY

水道供給課長

M. MOHAMED CHEIKH OULD BABA

電気供給課長

気象庁 (ASECNA)

M. DIALLO ABDOUL WAHAB

ヌアクショット気象予報官

FAO

M. NOURREDINE KADAR

FAO モーリタニア事務所代表

民間水産会社

M. MOHAMED BABA FALL OULD MMED

SPPAM 社長

M. MOHAMED OULD ALY

PROPECHE 社長

M. SIDI OULD MAHAM

MAURAL 社長

M. MOHAMED LEMIN

SOCIMAR 社長

民間建築関連会社

M. DIAGANA TIDIANE

建築家

M. FIDDOU OULD HAIBA

AFRECOM 社長 (設計事務所)

M. OULD ABDALLAHI MOHAMED

BATI - TECH 社長 (設計事務所)

M. ELKHALIL OULD TAYEB

SIRCOMA 社営業部長 (建築資材会社)

M. ABDELLAHI SERGHALNI O. MOHAMEDAN

EGB 社技師 (建設会社)

M. MOHAMED OULD MAGHA

ECT 社技術部長 (建設会社)

M. ZHANG LICHENG

中国ミッション (友誼港) 技師

M. WANG ZENG MING

中国ミッション (大使館付)

在ダカール日本大使館

伊藤 慶明

一等書記官

長沢 秀一

二等書記官

山田 恵子

三等理事官

(1) 現地調査

JICA ダカール事務所

外川 徹

次長

廣田 富士雄

副参事

**Etude du plan de base
pour
le Projet d'Aménagement
de la Plage des Pêcheurs de Nouakchott
en République Islamique de Mauritanie**

Procès-Verbal des discussions sur l'étude

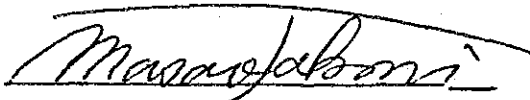
En réponse à la requête de la République Islamique de Mauritanie, le Gouvernement Japonais a décidé d'exécuter une étude du plan de base pour le Projet d'aménagement de la plage des pêcheurs de Nouakchott (désigné ci-après "le Projet"), par l'intermédiaire de l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (JICA).

JICA a décidé de détacher en Mauritanie pour la période du 27 juin au 23 juillet 1994, une mission d'étude sur place dirigée par M. TAKAI Masao, Directeur de la Section 2, Etude du Plan de base, Division des Etudes de la Coopération financière non-remboursable, Agence Japonaise de Coopération Internationale


La mission d'étude a procédé une série de discussions avec les responsables concernés du Gouvernement de Mauritanie, et a effectué des enquêtes sur la zone du Projet.

A l'issue des discussions et de l'étude sur place, les deux parties mentionnent les points confirmés réciproquement dans l'Annexe. Dès le retour au Japon, la mission d'étude établit un rapport de l'étude du plan de base.

Fait à Nouakchott
le 3 juillet 1994



M. TAKAI Masao
Chef de Mission de l'étude du plan de
base
Agence Japonaise de Coopération
Internationale (JICA)



M. Mohamed Faqel Ould Cheikh Saâd Bouh
Directeur de la Direction de la Pêche
Artisanale
Ministère des Pêches et de l'Economie
Maritime (M.P.E.M.)

1. Objectif du projet

Le présent Projet prévoit la construction d'un marché au poisson (équipements compris) en vue d'améliorer la productivité de la pêche artisanale et de consolider l'approvisionnement en produits maritimes pour la population.

2. Organisme d'exécution

Direction de la pêche artisanale de la République Islamique de Mauritanie

3. Contenu de la requête confirmé par l'étude

- (1) Suite à une série de discussions entre les responsables concernés du Gouvernement de la Mauritanie et les Membres de la Mission d'Etude, et aux études sur le terrain, la requête du Gouvernement de la Mauritanie est définie et confirmée dans les articles de l'Annexe II.
- (2) Les deux parties ont convenu, à l'égard du contenu de la requête, de poursuivre des études sur le terrain, d'en effectuer les analyses au Japon et de déterminer le contenu définitif à la suite des discussions lors de la prochaine Mission d'Etudes et d'explication du Rapport, prévu, en principe, en Septembre 1994.

4. Système de la Coopération financière non-remboursable du Japon

Le Gouvernement Mauritanien a bien compris les points suivants du système de la Coopération financière non-remboursable, qui lui a été expliqué par la mission.

- (1) La Coopération financière non-remboursable offre des fonds en vue de l'approvisionnement des produits et des services nécessaires à l'exécution du Projet défini dans l'Echange de Notes (E/N). C'est pourquoi, le montant offert par le biais de la Coopération financière non-remboursable du Japon doit être utilisé strictement dans les limites de l'objectif défini dans l'E/N.
- (2) En principe, la partie Mauritanienne engagera le consultant sélectionné par la JICA pour réaliser l'étude du plan de base, comme consultant pour l'exécution du Projet, pour le bon déroulement du Projet après l'E/N. La partie Mauritanienne conclura un contrat d'exécution du Projet de la Coopération financière non-remboursable avec une société japonaise. Tous ces contrats devront être vérifiés par le Gouvernement Japonais.
- (3) La fourniture de produits et de services en vue de l'exécution du Projet de la Coopération financière non-remboursable devra se faire conformément aux directives applicables à la passation des marchés de produits et de services dans le cadre de la coopération financière non-remboursable du Japon.
- (4) Si la Coopération financière non-remboursable du Japon est accordée pour le Projet, le Gouvernement Mauritanien prendra les mesures indiquées dans l'Annexe I pour l'exécution du Projet.

5. Programme à venir

- (1) Le Consultant effectuera une étude en Mauritanie jusqu'au 23 juillet 1994.
- (2) La JICA établira un rapport final en français sur la base des résultats de cette étude, et enverra une mission d'explication de l'ébauche de rapport final en Mauritanie au mois de septembre pour expliquer le contenu du rapport.

✓

m.J

ANNEXE-I Contribution de la partie Mauritanienne si la Coopération japonaise est accordée

- (1) Mise à disposition des terrains pour le Projet
- (2) Aménagement et nivellement du site du Projet avant le commencement des travaux.
- (3) Travaux d'installations extérieures, telles que clôture, portail et éclairage extérieur, etc. du site du Projet.
- (4) Travaux d'aménage des installations auxiliaires, telles qu'électricité, eau courante, téléphone, égout, évacuation d'eau, etc. jusqu'au site du Projet.
- (5) Si nécessaire, construction de voies d'accès adaptées pour les travaux de construction.
- (6) Paiement de la commission de conseil pour l'acquisition de l'autorisation de paiement et de la commission de paiements à la banque japonaise désignée à cet effet.
- (7) Garantie d'exécution de procédures et de mesures d'exonération des droits de douane, nécessaires au déchargement et dédouanement rapide des équipements et matériaux du Projet.
- (8) Exonération des droits de douane et des impôts et autre prélèvement qui pourront être imposés en Mauritanie aux personnes morales japonaises ou aux personnes physiques japonaises qui fourniront les services et les équipements du Projet, conformément au contrat vérifié.
- (9) Facilités pour l'entrée et le séjour en Mauritanie du personnel japonais nécessaire aux opérations et à la fourniture des équipements exécutées conformément au contrat vérifié.
- (10) Délivrance des autorisations et permissions nécessaires à l'exécution du Projet.
- (11) Garantie que les installations construites et les équipements fournis avec les fonds seront utilisés efficacement et effectivement.
- (12) Prise en charge de tous les frais non couverts par la Coopération financière non-remboursable.
- (13) Garantie que les baraques et magasins existants dans le site de projet seront déplacés.

ANNEXE-II Liste des installations

- I. Installations destinées à la distribution des produits maritimes
 - (1) Halle au poisson
 - (2) Bureau pour les mareyeurs
 - (3) Aire de vente en détail
 - (4) Fabrique de glace et dépôt de isothermes
 - (5) Pente d'introduction des produits maritimes

- II. Installations servant d'appui aux activités de la pêche
 - (1) Hangar à matériel de pêche
 - (2) Atelier de réparation (y compris les outils de réparation)
 - (3) Magasin de produits relatifs à la pêche ainsi qu'aux activités dans le marché

- III. Installations destinées à la gestion du marché
 - (1) Bureau administratif
 - (2) Salle de réunion
 - (3) Parking
 - (4) Matériels divers (boîtes à poisson, balances, chariots à main, chariots manuels hydrauliques, palettes, bacs à déchets, véhicule pick-up)
 - (5) Poste de contrôle et poste de gardiennage

M.J

10

モーリタニア・イスラム共和国
ヌアクショット簡易魚市場建設計画
基本設計調査
協議議事録

モーリタニア・イスラム共和国政府よりの要請に基づき、日本国政府はモーリタニア・イスラム共和国ヌアクショット簡易魚市場建設計画（以下「計画」と記す）基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団（JICA）が本調査を行うこととなった。

JICAは、モーリタニアへ、JICA無償資金協力調査部基本設計調査第二課長 高井正夫を団長とする調査団を派遣し、1994年6月27日から7月23日まで同国に滞在する予定である。

調査団は、モーリタニア政府の関係者と協議し、調査対象地域において実地調査を実施した。

協議及び実地調査の結果、双方の確認した事項を付属書に記載する。調査団は帰国後、基本設計調査報告書を準備する。

ヌアクショット

1994年7月3日

高井 正夫
団長
基本設計調査団
JICA

モハメド・ファデル
零細漁業局長

付属書

1. プロジェクトの目的

本計画の目的は、「モ」国の基幹産業である漁業に関し、零細漁民の生産性の向上及び一般国民への食糧供給の充実を図るため、魚市場施設を建設（機材供与含む）をするものである。

2. 本計画の実施機関

本計画の実施機関は、「モ」国零細漁業局である。

3. 調査の結果確認された要請内容

(1) モーリタニア国政府の本計画担当責任者と調査団による一連の協議及び現地調査によりモーリタニア政府の要請は ANNEXE-Ⅱのとおり明確に確認された。

(2) 両者は要請書の内容に関して、現地調査を引続き実施し日本国内での検討を行い、本調査団及び1994年9月に派遣される予定であるドラフトレポート説明調査団との協議を通じて最終内容の決定をすることで合意した。

4. 日本の無償資金協力制度

モーリタニア国政府は、調査団によって説明された、日本の無償資金協力制度について以下の点を含めて了解した。

(1) 日本の無償資金協力は、交換公文（E/N）に定められたプロジェクトを実施するために必要な製品や役務を調達するための資金を提供するものである。そのため、日本の無償資金協力により供与された資金は、E/Nで約定された目的に厳密に限定され使用しなければならない。

(2) E/N以降の計画の円滑な実施のため、原則として、JICAが基本設計調査のために選定したコンサルタントを專業実施コンサルタントとして「モ」側が雇用する。同様に、「モ」側は無償資金協力プロジェクト実施のための契約を日本企業と交わすものとする。これらすべての契約は日本政府の認証が必要である。

- (3) 無償資金協力プロジェクトの実施のための製品や役務の調達は、JICAの調達のガイドライン(1991)に準拠して実施される。
- (4) 日本の無償資金協力が実施された場合、「モ」政府は ANNEXE-Iに示す本計画実施に必要な措置を行う。

7. 今後のスケジュール

- (1) コンサルタントは「モ」国における調査を7月23日まで継続する。
- (2) JICAは本調査結果を仏文によりファイナル・レポートに取り纏め、その内容を説明するため、本年9月頃ドラフト説明調査団を派遣する予定である。

ANNEXE-I 日本の無償が実施された場合の先方負担事項

1. 計画のための用地を確保すること。
2. 建設工事の開始前に、プロジェクトサイトを整地し、平坦にすること。
3. プロジェクトサイト以外での門扉、フェンス、構外電気等構外工事に関すること。
4. プロジェクトサイトへの付随的な設備、例えば電気、上水、電話、下水、排水、等の提供。
5. 必要に応じ、建設工事のために適切なアクセス道路を建設すること。
6. 日本の外国為替銀行に対し、支払授權書（A/P）のアドバイス手数料、及び支払手数料を支払うこと。
7. プロジェクト用の資機材の素早い通関に必要な手続き及び免税に必要な措置を行うこと。
8. 認証された契約に基づいて提供される役務及び機材に際し、モーリタニアにおいて日本法人または日本人に対して課される、関税、国内税及びその他の財務的な義務を免除すること。
9. 認証された契約に基づいて提供される役務及び機材に関連して必要とされる日本人に対し、その役務の提供に必要な「モ」国入国及び滞在に必要な措置を保証すること。
10. プロジェクト実施に必要な許可、免許等を発行すること。
11. プロジェクトにより建設された施設や、供与された機材を適切かつ効率的に維持運用すること。
12. プロジェクトの範囲内で、無償資金協力により提供されない全ての費用を負担すること。
13. プロジェクトサイト内のバラック及び小売店等の利用者の立ち退きを保証すること。

ANNEXE-II 施設リスト

I. 漁獲物流通施設

- (1) 魚市場（関連設備・工事含む）
- (2) 仲買人事務所
- (3) 魚小売場
- (4) 製氷・保蔵設備（製氷・貯氷及び保冷箱）
- (5) 漁獲物搬入斜路

II. 漁獲活動支援施設

- (1) 漁民ロッカー
- (2) ワークショップ（修理用工具含む）
- (3) 関連商品売場

III. 市場管理施設

- (1) 管理事務所（手洗い・シャワー含む）
- (2) 集会場
- (3) 駐車場（構内道路含む）
- (4) 資機材（魚箱、秤、手押車、油圧リフト付カート、パレット、残さい箱、ピックアップトラック）
- (5) 料金徴収所、守衛室

ETUDE DU CONCEPT DE BASE

pour

*le projet d'Aménagement
de la plage des Pêcheurs de Nouakchott
en République Islamique de Mauritanie*

PROCÈS VERBAL DES DISCUSSIONS SUR L'ÉTUDE
(Explication du projet de rapport)

En juillet 1994, l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (JICA) a délégué en République Islamique de Mauritanie une mission d'étude du concept de base pour le projet d'aménagement de la Plage des Pêcheurs de Nouakchott (appelé par la suite « le projet »), afin de discuter avec les Autorités concernées et effectuer une étude sur place. Après leur retour au Japon, les membres de la mission ont effectué une évaluation technique des résultats de l'étude.

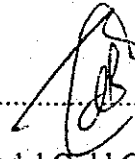
La JICA a délégué en Mauritanie une mission en vue d'expliquer et de discuter de la composition du projet de rapport avec la partie mauritanienne. Cette mission, conduite par monsieur Noboru TAZOE, Responsable Technique de l'Agriculture et de la Pêche, Bureau de la Coopération pour la Pêche à l'étranger, Division Internationale, Direction de la Pêche Maritime à l'étranger, Agence de la Pêche a séjourné en Mauritanie du 19 au 24 septembre 1994.

Les points sur lesquels les deux parties se sont mises d'accord suite aux discussions sont inscrits dans l'Annexe I ci-jointe.

Nouakchott, le 24 septembre 1994

田添 伸

M. TAZOE Noboru
Chef de mission
Mission d'explication
du projet de rapport



M. Mohamed Fadel Ould Cheikh Saâd Bouh
Directeur de la Direction de la Pêche Artisanale
Ministère des Pêches et de l'Economie
Maritime (M.P.E.M)

ANNEXE I

1. Structure du projet de rapport

Le Gouvernement mauritanien a approuvé la composition du projet de rapport présenté par les membres de la mission, et l'a en accepté.

L'annexe II donne la composition sur laquelle les deux parties se sont mises d'accord.

2. Système de la Coopération financière non-remboursable du Japon

Le Gouvernement mauritanien a pris connaissance du système de la Coopération financière non-remboursable du Japon et de la contribution à fournir dans ce cadre lors de l'étude du concept de base précédente. (ANNEXE du procès-verbal daté du 03 juillet 1994, figurant dans l'ANNEXE-II.)

3. Programme futur

Les membres de la mission établiront un rapport final conformément aux points confirmés lors de la présente étude, qui sera envoyé au Gouvernement mauritanien avant la fin décembre 1994.

ro

N.T.

ANNEXE-II Liste des installations

I. Installations destinées à la distribution des produits maritimes

- (1) Halle au poisson
- (2) Bureau pour les mareyeurs
- (3) Aire de vente au détail
- (4) Fabrique de glace et dépôt d'isothermes
- (5) Pente d'introduction des produits maritimes

II. Installations servant d'appui aux activités de la pêche

- (1) Dépôt de matériel de pêche
- (2) Atelier de réparation (y compris les outils de réparation)
- (3) Magasin de produits relatifs à la pêche ainsi qu'aux activités dans le marché

III. Installations destinées à la gestion du marché

- (1) Bureau administratif
- (2) Salle de réunion
- (3) Parking
- (4) Matériels divers (boîtes à poisson, balances, chariots à main, chariots manuels hydrauliques, palettes, bacs à déchets, véhicules pick-up)
- (5) Poste de contrôle et poste de gardiennage.

モーリタニア・イスラム共和国
ヌアクショット簡易魚市場建設計画

基本設計調査

協議議事録

(ドラフトレポート説明)

1994年7月、国際協力事業団（JICA）はヌアクショット簡易魚市場建設計画基本設計調査団（以下「計画」と記す）をモーリタニア・イスラム共和国へ派遣し、協議及び現地調査を行い、帰国後、日本国内において調査結果の技術的評価を行ったところである。

ドラフトレポートの構成につき、モーリタニア国へ説明と協議を行うため、JICAはモーリタニア国へ調査団を派遣した。その調査団は水産庁海外漁業部国際課海外漁業協力室農林水産技官 田添 伸氏を団長とし、平成6年9月19日から平成6年9月24日までその国へ滞在した。

協議の結果、双方の確認した事項を付属書に記載する。

ヌアクショット

1994年9月24日

田添 伸

団長

ドラフトレポート説明チーム

JICA

モファメッド ファデル

零細漁業局長

海洋漁業経済省

付属書 I

1. ドラフトレポートの構成

モーリタニア国政府は、調査団の提示したドラフトレポートのコンポーネントを承認し、原則的に受け入れた。

なお、双方にて合意したコンポーネントについては、ANNEX-I に記載。

2. 日本の無償資金システム

モーリタニア国政府は、日本の無償資金協力にかかるシステム及び日本の無償資金協力が実施された場合の負担事項について、前回の基本設計調査時に了解済。（1994年7月3日付けミニッツの付属書、ANNEX-I に記載）

3. 今後のスケジュール

調査団は、本調査にて確認された事項に従ってファイナルレポートを作成し、1994年12月下旬までにモーリタニア国政府へ同レポートを送付する。

ANNEXE-II 施設リスト

I. 漁獲物流通施設

- (1) 魚市場 (関連設備・工事含む)
- (2) 仲買人事務所
- (3) 魚小売場
- (4) 製氷・保蔵設備 (製氷・貯氷及び保冷箱)
- (5) 漁獲物搬入斜路

II. 漁獲活動支援施設

- (1) 漁民ロッカー
- (2) ワークショップ (修理用工具含む)
- (3) 関連商品売場

III. 市場管理施設

- (1) 管理事務所 (手洗い・シャワー含む)
- (2) 集会場
- (3) 駐草場 (構内道路含む)
- (4) 資機材 (魚箱、秤、手押車、油圧リフト付カート、パレット、残さい箱、ピックアップトラック)
- (5) 料金徴収所、守衛室

بِسْمِ اللَّهِ الرَّحْمَنِ الرَّحِيمِ

République Islamique de Mauritanie

Honneur - Fraternité - Justice

Ministère des Pêches
et de l'Économie Maritime

N° _____ / S.G. / M.P.E. M



الجمهورية الإسلامية الموريتانية

شرف - إخاء - عدالة

وزارة الصيد واقتصاد البحري

رقم _____ / وص. ق. ب

Nouakchott, le انواكشوط في

Le Secrétaire Général

الكاتب العام

M. TAZOE Noboru

Président de la mission japonaise (JICA) d'étude
du projet « Aménagement de la plage des
pêcheurs à Nouakchott »

Objet: Déplacement de terrains gênants.

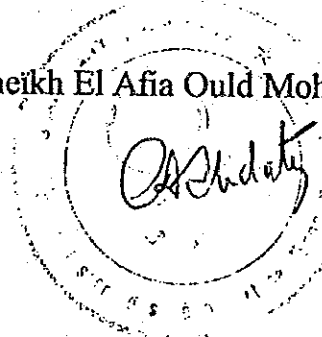
Monsieur le Président,

Suite à la détermination par la dernière mission de la zone nécessaire pour la réalisation du projet « Aménagement de la plage des pêcheurs à Nouakchott », nous vous informons que les dispositions ont été prises, avec les autorités mauritaniennes concernées, pour la disponibilité de toute la superficie requise pour ce projet.

C'est ainsi que tous les terrains déjà attribués et qui se sont trouvés dans la zone du projet ont été déplacés.

Je vous confirme donc par la présente que la zone déterminée par l'étude de base de ce projet est entièrement disponible pour sa réalisation.

Cheikh El Afia Ould Mohamed Khouna



計画予定地確保に関する先方政府発行の確約書（和訳）

モーリタニア・イスラム共和国
漁業海洋経済省

ヌアクショット、1994年9月22日

発信人：次官

宛先： JICAヌアクショット魚市場建設計画
調査団長 田添 伸 様

記：障害となる地区の移動

団長殿

先日の貴ミッションによって行われた「ヌアクショット魚市場建設計画」実現予定地の測定に従い、モーリタニア当局によって同計画が必要とするすべての土地の確保に関する措置が取られた旨お伝えいたします。

その結果、全区域の割当が完了し、計画地内にあった（障害となる）地区は移動されました。

従いまして、本信にて、同計画の基本設計調査によって測定されたすべての地域が、計画実現のために使用できる運びとなった旨確認する次第であります。

Cheikh El Afia Ould Mohamed Khouna

（署名）

一般指標					
国名	モーリタニア・イスラム共和国	*1	面積	1,030.000千Km ²	*1
政体	共和制	*1	人口	2,124千人(1993年)	*1
元首	メディンヤ・タヤ大統領	*1	首都	ヌアクシヨット	*1
独立年月日	1960年11月28日	*1	主要都市名	アタラ、ボウリミット、チンク・エティ、カエチ	*1
人種(部族)構成	マワラック混血40%、マ	*1	経済活動可人口	465,000千人(1981年)	*1
	ワ30%	*1	教育制度	0.4	(1992年) *2
言語・公用語	アラビア語、仏語	*1	初等教育就学率	51.0%	(1990年) *2
宗教	回教100%		識字率	34.0%	(1990年) *1
国連加盟	1961年10月	*1	人口密度	2.0人/Km ²	(1992年) *2
世銀・IMF加盟	1963年09月	*1	人口増加率	3.1%	(1993年) *2
			平均寿命	平均 47.5男 44.8女 50.5	*1
			5歳児未満死亡率	87/1000%	(1993年) *1
			カリ供給量	2,450.0cal/日/人	(1990年) *2

経済指標					
通貨単位	ウギア	*1	貿易量	(1990年)	*3
為替レート(1US\$)	1US\$= 122.44	*3	輸出	469.0百万ドル	*2
会計年度	1月～12月	*1	輸入	639.0百万ドル	*2
国家予算		*2	輸入カバー率	1.20%	(1991年) *4
歳入	0.00百万	*2	主要輸出品目	鉄鉱石、魚加工品、77k7コマ、	*1
歳出	0.00百万	*2	主要輸入品目	食品、消費財、石油製品、資本	*1
国際収支	16.30百万ドル(1991年)	*2	日本への輸出	152.0百万ドル(1992年)	*5
ODA受取額	210.00百万ドル(1992年)	*2	日本からの輸入	21.0百万ドル(1992年)	*5
国内総生産(GDP)	1,120.00百万ドル(1992年)	*2			
一人当たりGDP	510ドル(1991年)	*2	外貨準備総額	46.4百万ドル(1994年)	*1
GDP産業別構成	農業 22.0%	*2	対外債務残高	2,303.0百万ドル(1992年)	*4
	鉱工業 31.0%		対外債務返済率	19.4%	(1991年) *4
	サービス業 47.0%		インフレ率	8.8%	(1992年) *2
産業別雇用	農業 69.0%	*2			
	鉱工業 9.0%				
	サービス業 22.0%		国家開発計画		*5
経済成長率	1.8%(1992年)	*2			

*5

気象(1978年～1983年平均) 場所: Nouakchott (標高 21m)													
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均/計
最高気温	29.0	31.0	32.0	32.0	34.0	33.0	32.0	32.0	34.0	33.0	32.0	28.0	31.8℃
最低気温	14.0	15.0	17.0	18.0	21.0	23.0	23.0	24.0	24.0	2.0	18.0	13.0	17.6℃
平均気温	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0℃
降水量	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	13.0	104.0	23.0	10.0	3.0	0.0	159.0mm
雨期/乾期	乾	乾	乾	乾	乾	乾					乾	乾	

*1 The World Factbook(C.I.A.)

*2 Human Development Report(UNDP)

*3 International Financial Statistics(IMF)

*4 World Debt Tables(WORLD)

*5 最新世界各国要覧(東京書籍)

*6

項目	年度	1989	1990	1991	1992
無償資金協力		2,043.46	2,382.47	2,515.30	2,699.97
技術協力		2,146.74	1,989.63	2,050.70	2,194.95
有償資金協力		5,161.42	5,676.39	7,364.47	5,852.05
総 額		9,351.62	10,048.49	11,930.47	10,746.97

*6

項目	歴年	1989	1990	1991	1992
無償資金協力		0.06	0.01	0.09	0.57
技術協力		6.95	3.14	8.95	7.56
有償資金協力		-0.44	-1.31	-1.40	-1.49
総 額		6.57	1.84	7.64	6.64

*7

	政府開発援助 (ODA)	その他政府資金 及び民間資金	経済協力総額
二国間援助 (主要供与国)	108.50	0.00	108.50
1. フランス	0.00	0.00	0.00
2. ドイツ	0.00	0.00	0.00
3. 日本	0.00	0.00	0.00
4. イタリア	0.00	0.00	0.00
多国間援助 (主要援助機関)	106.80	0.00	106.80
	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00
そ の 他	-8.20	-6.60	-14.80
合 計	207.10	-6.60	200.50

*8

技術	
無償	
協力隊	

*6 我が国の政府開発援助(外務省)
 *7 海外経済協力便覧(海外経済協力基金)
 *8 国別協力情報(JICA)

1994年度月日別漁法別漁獲量(KG)調査表

月日	出漁漁船数				調査対象船数及び(一隻当たり平均漁獲量)				出漁漁船総漁獲量								
	手釣り	旋網	にべ	ヒラメ	伊勢エビ	その他	合計	手釣り	旋網	にべ	ヒラメ	伊=エビ	その他	手釣り	旋網	その他	総計
03/02	78	12	?	=	=	37	127	12(156)	2(2856)	=	=	=	=	12,165	34,272	=	46,437
/05	67	13	1	=	=	29	110	10(233)	2(6500)	1(6000)	=	=	=	15,611	84,500	=	100,111
/07	57	14	1	=	=	31	103	10(208)	2(3500)	1(400)	=	=	=	11,856	49,000	=	61,256
/09	62	12	3	=	=	38	115	8(151)	1(3000)	3(270)	=	=	=	9,362	36,000	=	46,173
/14	55	12	2	=	=	30	99	10(134)	2(1500)	2(2013)	=	=	=	7,370	18,000	=	29,396
/16	48	12	=	1	1	32	94	13(69)	3(4000)	=	3(98)	1(57)	=	3,312	48,000	=	49,254
/19	64	12	=	=	=	37	113	10(182)	6(4420)	=	=	=	=	11,648	53,040	=	64,688
/20	52	12	=	3	2	36	105	2(336)	=	=	3(80)	2(29)	=	17,472	?	=	=
/21	70	12	=	=	=	31	113	9(220)	1(3000)	=	=	=	=	15,400	36,000	=	51,400
/22	61	12	=	4	=	32	109	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=
/23	=	=	=	=	=	=	=	11(125)	3(3600)	=	=	=	=	=	=	=	=
/24	=	=	=	=	=	=	=	3(287)	=	=	3(60)	1(25)	=	=	=	=	=
/25	=	=	=	=	=	=	=	1(355)	=	=	=	=	=	=	=	=	=
/26	=	=	=	=	=	=	=	10(180)	2(4000)	=	=	=	=	=	=	=	=
/27	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	5(156)	1(16)	=	=	=	=	=
/28	51	12	=	=	=	47	110	8(144)	2(3800)	=	=	=	=	7,344	45,600	=	52,944
/30	71	12	=	=	=	29	112	10(136)	2(282)	=	=	=	=	9,656	3,384	=	=
	61	12					109	10(170)	2(3350)					10,370	40,200		50,570

一日平均値

1994年度月別漁法別漁獲量(KG)調査表

月日	出漁漁船数				調査対象船数及び(一隻当たり平均漁獲量)				出漁漁船総漁獲量					
	手釣り	旋網	ヒラメ	伊勢エビその他	合計	手釣り	旋網	ヒラメ	伊=エビ	その他	手釣り	旋網	その他	総計
02/02	44	12	-	20	86	9(150)	3(1880)	-	-	-	6,600	22,560	-	29,160
/03	-	-	-	-	-	44(316)	-	-	-	-	-	-	-	-
/04	-	-	-	-	-	2(146)	-	-	-	-	-	-	-	-
/05	38	12	-	29	79	9(145)	3(5300)	-	-	-	5,510	63,600	-	69,110
/07	36	12	-	40	78	13(154)	2(5000)	-	-	-	5,544	60,000	-	65,544
/08	-	-	-	-	-	3(181)	-	-	-	-	-	-	-	-
/09	41	12	-	33	86	15(149)	3(3600)	-	-	-	6,109	43,200	-	49,309
/10	-	-	-	-	-	4(539)	-	-	-	-	-	-	-	-
/12	33	-	-	-	81	1(65)	-	-	-	-	-	-	-	-
/14	49	12	-	39	100	9(297)	2(4500)	-	-	-	14,553	54,000	-	68,553
/16	46	12	-	30	88	10(233)	2(5000)	-	-	-	11,417	60,000	-	71,417
/18	-	-	-	-	-	13(194)	2(4200)	-	-	-	-	-	-	-
/19	51	12	-	33	99	11(227)	1(2000)	-	-	-	11,577	24,000	-	35,577
/20	-	-	-	-	-	1(337)	-	-	-	-	-	-	-	-
/21	42	12	-	31	85	15(234)	1(5000)	-	-	-	9,828	60,000	-	69,828
/22	-	-	-	-	-	1(626)	-	-	-	-	-	-	-	-
/23	54	12	-	36	104	9(206)	5(5500)	-	-	-	11,124	66,000	-	77,124
/24	-	-	-	-	-	2(581)	-	-	-	-	-	-	-	-
/26	39	12	-	34	85	12(136)	2(3500)	-	-	-	5,304	42,000	-	47304
/28	58	12	-	38	108	13(167)	1(4500)	-	-	-	9,686	54,000	-	63,686
	44	12	-	89	89	70(254)	2(4165)	-	-	-	11,176	49,980	-	61,156

一日平均値

ヌアクショットにおける既存魚輸出業者リスト

区分	企業名	1994年上半期 鮮魚空輸量(kg)	備考
EC認可輸出加工会社(集荷後、自社工場処理輸出)	SPPAM	19,188	鮮魚輸出のみ
	PROPECHE	9,359	冷凍魚約1,200トン輸出(1993)
	MAURAL	4,460	冷凍魚約1,800トン輸出(1993)
	SOCIMAR	10,478	鮮魚150トン、冷凍魚370トン加工(1993)
	OCEAN PECHE	44,190	鮮魚輸出のみ
	RADOWANE	-	鮮魚輸出のみ
	SODIAP	2,185	カヌミ専門
	KALDE(認可申請中)	-	
鮮魚輸出業者(集荷後EC認可工場を利用し(処理・輸出))	DOUKOURE	18,320	SPPAM施設利用
	TOURE	11,770	SPPAM施設利用
	MOHAMED MAHMOUD	-	
	HASSEN HAIDERA	78,480	SOCIMAR施設利用
	ATLANTIC PECHE	28,500	SPPAM施設利用
	MOHAMED DELLAHI	-	SPPAM施設利用
	EMEX	8,580	SOCIMAR施設利用
	FRAMAPECHE	-	SPPAM施設利用
	KHATTARY	39,536	SOCIMAR施設利用
	NEGOCE	130,160	SPPAM施設利用
	SIDI ABASS	51,290	
	CHOI	25,720	
	SPACO	8,310	
	S. V. C. P.	25,962	
	ELY DAYE	3,960	
	M. E. P	-	SPPAM施設利用
	CORP	2,688	
	SEMEGA	2,420	
	FISH TRADING	1,060	
	SEPPROM	1,828	
	TBR	760	
	SIDI ABASS	51,290	
	SIDI K	8,460	
	TRACMA PECHE	8,810	
	ETS SIDAHMED O/LAB	-	
	ETS OUMAR YERO DIA	-	
	HASSAN TAWFIKH	-	
	FATOU GAYE	-	
ETS HAMOUD O/MOHAMED	-		
DIARRA SAMBA	-		
SY BOCAR	-		

資料：漁業海洋経済省零細漁業局

ヌアクショットにおける製氷・冷蔵施設リスト

	企業名	製氷(ト/日)	0° (ト)	-25° (ト)	-40° (ト)	備考
○ 01	SPPAM	40.0	150	800	16	タイ、ハク
○ 02	SOCIMAR	5.0	80	45	5	タイ、ハク
○ 03	PROPECHE	4.0	-	80	4	タイ、ハク、ボラ、ニベ
○ 04	MAURALS. A	-	-	520	5	ボラ、ニベ、ソシタビラム、サム
05	OULD LAB	-	50	-	-	
○ 06	RADWANE	6.0	2	-	5	タイ
○ 07	OCEAN PECHE	12.0	2.3	-	-	タイ、ハク
08	SPPACO	-	4	-	-	
○ 09	SODIAP	-	11	-	-	カラスミ
10	FILALY	-	10	-	-	
11	SOMABSY	-	-	15	1	
12	MAURIPECO	-	-	10	4.4	
△ 13	KALDE FRERE	6.0	8	5	1.5	
14	SOBOMA	5.0	-	-	-	-
15	BARAKA	5.0	-	-	-	-
	合計	83.0	317.3	1475	36.9	

注：○印 EC基準パス、△印 EC基準審査中

資料：漁業海洋経済省零細漁業局

ヌアクショットからの鮮魚空輸量 (1991年～1994年)

単位：トン

月	年	1991		1992		1993		1994	
1月		8	49 (20.5%)	16	36 (14.2%)	26	98 (8.1%)	106	224
2月		30		11		29		58	
3月		11		9		43		60	
4月		18	63 (26.4%)	8	40 (15.7%)	65	31.1 (25.6%)	133	439
5月		25		11		93		167	
6月		20		21		153		139	
7月		27	55 (23.1%)	48	98 (38.6%)	151	44.0 (36.2%)		
8月		16		21		146			
9月		12		29		143			
10月		26	70 (29.4%)	11	80 (31.5%)	88	36.7 (30.2%)		
11月		27		29		140			
12月		17		40		139			
合計		238	(100%)	254	(100%)	1,216	(100%)	663	

資料：AIR AFRIQUE CARGO

EC主要国における鮮魚／冷凍魚の消費動向（単位：トン）

国名／年度	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	
フランス	生産量	78,751	92,598	106,937	127,837	127,539	133,750	131,796	136,420	148,241
	輸出量	122,058	107,705	139,491	158,789	159,400	170,721	215,552	244,332	242,295
	輸入量	245,125	245,901	254,496	283,497	314,651	337,272	354,976	414,766	408,299
	国内消費量	201,818	230,794	221,942	252,545	282,790	300,301	271,220	306,854	314,245
イタリア	生産量	42,838	49,629	54,710	54,494	58,560	61,434	64,519	62,405	73,601
	輸出量	32,258	39,623	53,755	42,292	32,759	33,089	31,561	28,414	32,464
	輸入量	170,832	186,608	248,023	230,862	276,643	265,587	292,075	316,677	315,699
	国内消費量	181,412	196,614	248,978	243,064	302,444	293,932	325,033	350,668	356,836
スペイン	生産量	192,058	218,896	257,118	192,379	198,757	407,559	368,500	367,714	372,000
	輸出量	71,765	55,275	66,963	97,616	106,253	174,702	197,610	193,512	198,377
	輸入量	112,758	110,905	147,677	151,680	313,617	424,668	385,321	485,889	501,113
	国内消費量	233,051	274,526	338,102	246,443	406,121	657,525	556,211	660,091	674,736

資料：FAO

EC主要国における種類別輸入量推移（単位：トン）

種類／国名／年度	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991		
フィレー加工魚	生鮮	フランス	6,286	6,576	6,700	7,967	7,053	6,743	9,078	10,512	13,706
		イタリア	1,495	496	305	290	347	3,187	1,442	1,684	2,337
		スペイン	3,616	3,622	3,846	3,131	4,583	5,412	6,654	5,792	6,131
	冷凍	フランス	54,764	50,964	60,137	69,791	82,225	95,267	107,976	137,000	129,706
		イタリア	20,302	20,910	26,338	28,114	35,077	34,965	38,972	42,802	47,711
		スペイン	7,452	10,238	5,758	15,520	24,010	34,603	26,684	36,168	46,819
赤魚／スズキ／アナゴ類	生鮮	フランス	336	492	690	4,068	5,617	7,413	8,499	9,398	9,261
		イタリア	4	83	37	222	366	1,439	1,221	1,316	1,463
		スペイン	241	265	1,431	3,263	4,438	4,666	5,314	7,092	7,978
	冷凍	フランス	496	540	601	2,064	2,878	2,079	2,796	2,671	2,274
		イタリア	961	419	873	941	1,516	2,451	3,031	2,917	3,110
		スペイン	389	138	52	213	3,030	1,479	1,282	1,409	3,311
カレイ／ヒラメ／シタビラメ類	生鮮	フランス	6,735	6,501	6,032	5,610	4,844	10,729	10,282	13,775	13,610
		イタリア	658	408	166	461	1,149	5,214	3,100	3,446	8,237
		スペイン	761	502	8,863	8,295	11,247	14,394	15,729	17,049	19,378
	冷凍	フランス	1,447	1,390	1,932	1,723	1,600	2,563	3,141	3,729	5,016
		イタリア	4,096	5,361	6,676	6,392	8,918	7,617	10,666	10,063	11,212
		スペイン	3,520	3,831	4,218	4,381	5,893	22,537	12,592	14,539	19,709

資料：FAO

ヌアクショットからの主要底魚輸出価格（フランス向け）

（単位：仏フラン）

和名	仏名	鮮魚		冷凍魚		学名
		FOB	CIF	FOB	CIF	
マダイ	(Dorade Rose)	28	35	20	21.50	<u>Pagrus ehrenbergi</u>
"	(Dorade Royale)	40	47	30	31.50	<u>Chrysophrys aurata</u>
クロダイ	(Dorade grise)	18	25	16.50	18	<u>Cantharus cantharus</u>
マハタ	Thiof	33	40	25.50	27	<u>Epinephelus aeneus</u>
アハタタ	Merou	38	45	28.50	30	<u>Epinephelus tadniops</u>
カサゴ	Rascas	38	45	28.50	30	Scorpaenidae
ヤリダイ	Marbré	28	35	22	23.50	<u>Pagellus mormyrus</u>
チヌ	Sar	25	32	20	21.50	<u>Diplodus spp.</u>
マトウダイ	St.Pierre	38	45	28.50	30	<u>Zeus faber mauritanicus</u>
シクヒラメ	Sole	28	35	22	23.50	<u>Solea spp.</u>
アサヒダイ	Pageot	18	25	16	18	<u>Pagellus spp.</u>
スズキ	Capitaine	28	35	22	23.50	<u>Otolithus spp.</u>
ハタ	Badeche	28	35	22	23.50	<u>Epinephelus ruber</u>

（1994年6月）

付属資料7：運営収支計画（試算）

計画施設運営収支計画（試算）

項目	内訳	年度																		
		1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005									
I.	収入																			
A	場内使用料（仲買/輸出業者より徴収）																			
A-1	鯉魚	150 UM/kg x 3850 トン/年 x 1.5%	4,106	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213	8,213
A-2	浮魚	40 UM/kg x 3850 トン/年 x 1.5%	1,095	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
	小計		5,201	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403	10,403
B	施設賃賃料																			
B-1	仲買人事務所	12000 UM/月 x 20 ユニット x 12 月	1,440	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
B-2	小売ブース	5000 UM/月 x 20 ユニット x 12 月	600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B-3	魚処理ブース	500 UM/月 x 18 ユニット x 12 月	54	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
B-4	関連商品店舗（大）	6000 UM/月 x 12 ユニット x 12 月	432	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864
	（中）	4000 UM/月 x 18 ユニット x 12 月	432	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864
	（小）	2500 UM/月 x 11 ユニット x 12 月	165	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
B-5	ワークショップ	4000 UM/月 x 5 ユニット x 12 月	120	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
B-6	カビ屋	1000 UM/月 x 3 ユニット x 12 月	18	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	小計		3,261	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522	6,522
C	米売上（5トン/Bx80%）	150 UM/日 x 180 日/年 x 330 日	4,455	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910
D	魚面賃賃料（保冷魚面）	500 UM/月 x 200 日	600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	（魚面）	50 UM/月 x 2000 日	600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	小計		1,200	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	収入合計		14,717	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435	29,435
III.	支出																			
A	人件費																			
A-1	市場長	50000 UM/月 x 1 人 x 12 月	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
A-2	総務、会計	30000 UM/月 x 2 人 x 12 月	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720
A-3	魚市場監視/場内整理	30000 UM/月 x 2 人 x 12 月	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720
A-4	水販売/機材管理	30000 UM/月 x 2 人 x 12 月	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720
A-5	場外施設管理	30000 UM/月 x 2 人 x 12 月	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720
A-6	作業員/守衛	15000 UM/月 x 12 人 x 12 月	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
	小計		5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640
B	水道/光熱費																			
B-1	水道料金	153 UM/m3 x 10 m3/日 x 365 日	501	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668
B-2	電気料金	9.63 UM/kw x 800 kw/日 x 365 日	2,138	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851
B-3	燃料費（車両用）	50 UM/L x 20 L/日 x 365 日	274	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365

（単位：千ウギア）

C	小計		2,913	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884
C-1	業務費												
C-2	50000 UM/月 x 12月		600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
D	50000 UM/月 x 12月		600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
D-1	保守修理費		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
D-2	10000 UM/月 x 12月		90	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
E	30000 UM/月 x 12月		270	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
E-1	機材(製氷設備)		360	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
E-2	機材購入費(更新)												
E-3	機材入換7年/回、パーツ交換2-3年/回		0	1,200	300	1,200	300	1,500	300	39,500	0	1,200	
F	機材入換4-6年/回		0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	0	5,000	
G	市場用運搬機材		0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
H	アラスタック集塵		0	1,200	5,300	6,200	10,300	11,500	10,300	44,500	5,000	11,200	
I	小計		10,113	12,404	16,504	17,404	21,504	22,704	21,504	55,704	16,204	22,404	
J	支出合計												
K	営業利益		4,605	17,031	12,931	12,031	7,931	6,731	7,931	-26,269	13,231	7,031	
L	権利金徴収												
M	施設使用権利金	賃料の1ヶ月分	544	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
N	魚田使用権利金	100 UM/面 x 2000面	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O		1000 UM/面 x 100面	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P	権利金合計		844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Q	税金												
R	PATENTE(営業権利税)	600,000UM/年	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
S	源泉所得税	総売上平均20%	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128
T	TCA(総売上税)	売上高x4%	599	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177
U	BIC(産業利益税)	純利益x40%	915	5,650	4,010	3,650	2,010	1,530	2,010	0	4,130	1,650	
V	税金合計		3,232	8,556	6,916	6,556	4,916	4,436	4,916	2,905	7,036	4,556	
W	純利益		2,216	8,475	6,015	5,475	3,015	2,295	3,015	-29,175	6,195	2,475	
X	業種利益		2,216	10,692	16,707	22,182	25,197	27,493	30,508	1,333	7,529	10,004	

注) 運営主体設立は1996年1月、施設完成・試運転開始を1996年4月、市場開場予定は1996年7月として試算。

小売アース賃料は水代(25kg(1頭)/日)を含む。

運営スケジュールに依って、初年度の収入は年間6ヶ月分、水遊光熱費及び保守修理費は年間9ヶ月分、人件費及び業務費は12ヶ月分を各々計上した。

権利金は施設・機材利用開始時に徴収、営業をやめた時点で返却する。

JICA